

## 西粟倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年2月20日(火) 午後7:00 ~
2. 開催場所 役場2階 第1会議室
3. 出席委員(12人)

委員	草刈弘幸
	神原秀吾
	萩原眞壽雄
	井上誠
	野々上良弘
	高木宣美
	小椋義宣
	春名義昭
	青木英隆
	新田 茂

欠席者

上山光重  
春名昌美

#### 4. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 審査事項第1号 新規就農者 審査
- 第3 議案第1号 基盤強化法第19条について

#### 5. 農業委員会事務局職員

事務局長	上山 隆浩
事務員	豊福 靖宏

事務局

それでは皆様ご苦労様でございます。1月が雪のため中止にさせていただきましたので、2月の農業委員会で届出の報告もさせていただきます。それから、春名委員は体調が良くないということで、欠席とさせていただきます。それから、上山委員については、連絡がないのですが、定員がありますので、始めさせていただきますと思います。それでは、会長よろしく申し上げます。

会長

こんばんは、今年も年が明けて 2 ヶ月あまり過ぎようとしています。天候の関係で去年は非常に沢山の雪でしたが、北陸と中部の様な雪が降ったわけですけど、まーこちらの方はそういう点では恵まれていて、雪の方は少なかったですが、寒の方が非常に厳しかったという事で水道が破裂したとか、冬の過ごし方としては安気に出来た冬ではなかったかなと思います。もうこれからは暖くなるばかりで農業の方は忙しくなる方向の中で 2 月の会議を進めさせて頂きます。すぐに推進会議もありますが、今日の会議審議して頂く事を思います。先月は報告事項が多いということで、延期にさせていただきましたけど、1 月の会議の分から進めさせて

事務局

2 月の分から

事務局

2 月方から先にやってあとで報告事項になりますので、それでは 2 月の

事務局長

[REDACTED]

[REDACTED] それでは議題にはいらさせていただきます。事務局よろしく  
お願いします。

事務局

審査事項 1 号 新規就農者について

2 ページ目から 4 ページ目が営農計画書概要版になります。

5 ページ目から 7 ページ目が営農計画書となります。

本人から説明して頂きたいと思いますので、西栗倉村で新規就農を希望されています。

[REDACTED] 氏の入室を許可して頂いてよろしいでしょうか。

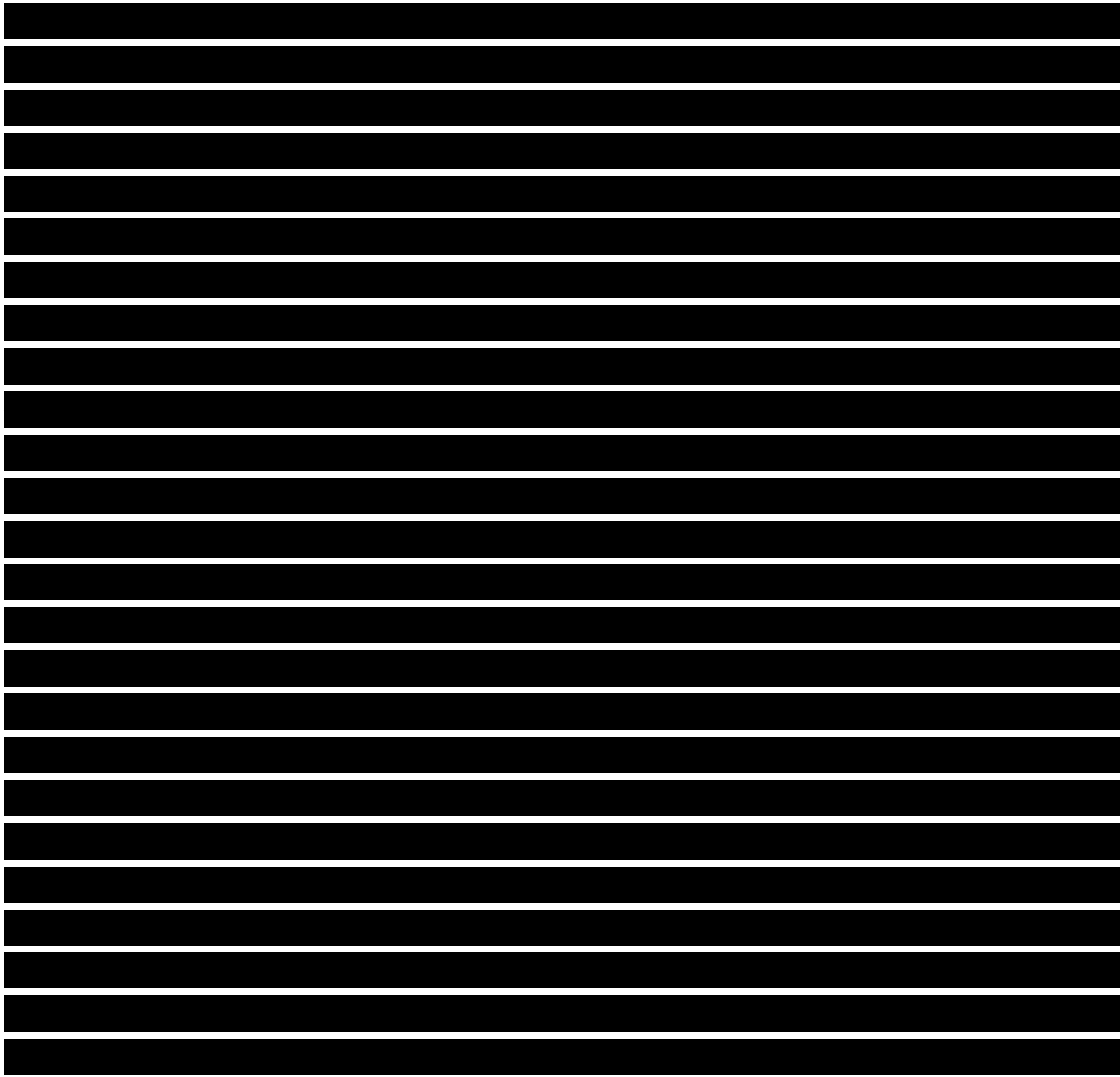
本人から説明

会長

皆様の方には概要版と営農計画書の方をお配りしていますので、ご本人の方から説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

新規就農者

[REDACTED]



事業計画の方では先ほどの概要版でごらん頂いた、を路地栽培とハウス栽培でほうれん草をメインで考えています。4期作 1 年間で考えています。2期作での収量が300kg。kg単価が平均600円にさせていただこうかな?と考えています。農作業は基本1人で、収穫、梱包の時にはアルバイトさんを必要な時には雇っていこうと思っいていもうす。夏のどうしても気候状況や梅雨で栽培が出来ない難しくなった時には、夏野菜育苗の準備をしていこうと思っいています。ほうれん草に時間が掛かるようでしたら、他の白菜やキャベツの栽培にしていこうと思っいてます。規模なんですけど、約1500㎡の利用券設定をしています。取得できたら、農業収入72万円 農外収入240万を合わせて312万円の収入となります。今機械の方はトラクター、管理機、草刈り機、ほうれん草を収穫するときの収穫機、トラクターは13馬力です。以上です。

委員

トラクターはあそこの借りたらええのに。

新規就農者

借りてます。

委員

ちようどええな一おもうて、大きさがな。

会長

他に皆さんから何かありますか??

委員

農地を取得するんじゃないくて、借り入れだけか。

新規就農者

そうです。借り入れです。

委員

元々の説明は何の為にしてもらいよんか。新規就農者なんじゃけど、で、ここで許可するわけ。何をするわけ。

事務局

新規就農者を審査していただいて、この人が農業ができるかを判断していただいて、次の利用券設定で農地をあらたに取得する方になりますので、この人が農業が出来るかどうかを判断して頂くという形です。

委員

地域興し協力隊で入ってこられたん。

新規就農者

はい。

委員

保管場所はどこなん。

新規就農者

今、あわびの養殖している所にそこに、草刈り機とはしきと収穫機は置いて有りまして、プロッサーと管理機は■■■■さんお借りしている所においてあります。

委員

ビニールはあるんか。

新規就農者

ビニールあります。

委員

車は。

新規就農者

軽トラです。

委員

農業外収入の 240 万は何か教えてもらえるかな??

新規就農者  
地域おこし協力隊の外注委託です。

委員  
よーあの13馬力であのハウスすいたな。

新規就農者  
なんとかできました。

委員  
あのあその所からちょっと端っこのへんからはいりました。草刈り機じゃどーしーよーもなかったの。

新規就農者  
あのかやのへん。

委員  
まー頑張ってもらえるってことはありがたいのかな、と思うんですが、やっぱり収量と販売が気になる所かな？そこらへんが、■■■さんですか？間違いの内ルートを持っておられるんかな？

新規就農者  
一回あの受入が30kg週に3回価格はさっき言った600円で話しが付いてまして、■■■  
■■■さんは話しが出来てまして、そこが一回90kg週祭日受入はどうか。なんですが、週3回です。270kg取引価格は600円夏と冬は変わりますが、一応平均価格です。

委員  
それと、300キロがいったんにとれるわな、それをどのように箱に入れるのか？わからんけど、それを1人でちゃんとやっていけるのか。やっていける量なのか。1人はわりと大変だともう。

新規就農者  
受入企業の会社と話しができてまして、一応必要な時には4人。

委員  
その1つのハウスだけで生活して行くだけの収入、今は地域おこし協力隊の240万が入りよるけんええんじゃけど、ハウス1つじゃな。これから先併用を考えんといけん一。

委員  
そりゃー、併用ううか平行して何かしていかなと

新規就農者  
他の所でも900・・・そこでもレタスを作ってます

委員  
今年みたいに、高けりゃええけど。

委員

ま一前にも言ってけど、獣が主じゃでな。そこを特に。

委員

ハウスも突き破るでな。

委員

イノシシか。

委員

■■■■もハウスに豆まいたら、一晩で無くなった。

委員

そこらあたりをよ一気を付けて、それをやれるだけの事が出来るか審議せいじゃろ。

新規就農者

そうです。企業さんの山形県の方で狼を飼っているところがありまして、ほ場に狼を歩かせてにおいをつけると、寄って来ない。

委員

本当にきくか、きかんか。

新規就農者

実際にどうなんか。聞いた事はあるけど。尿をまくとか。

委員

ま一頑張るといふか、やってもら。しか言いようがないな一

委員

和歌山のほうれん草、それは無農薬だったん。

新規就農者

はい。

委員

自然農園でやったん。

新規就農者

はい。

委員

和歌山じゃシカはでんよな。

新規就農者

シカは出ないです。

委員

土壌しよる時も草ははえんのか??

新規就農者

草は生えますね。

委員

すごいはえようが。

新規就農者

草が生えないようにする土づくりを教えてくださいました。

委員

まーやってみない。そがえなもんはないは。

新規就農者

うねの上のポリ袋をひいて、太陽熱養生ってのを教えてくださいました。先に土の中の温度を100度まで上げて1週間2週間おくと雑草の種が全部しんじょうなので。

委員

そんな事もやったけどな。

委員

西栗倉も高齢でやめたんかな。

委員

そう

委員

年もいったんじゃけど、土壌消毒剤がシュウカメチルが使えんようになって、そのシュウカメチルがつかえんようになってみんな辞めてしもうたんじゃ。

委員

そうか。

委員

だいたい1回目が4月にまいて5月に出来るんじゃ。2回目の5月の終わりにまいたのが。

委員

今度は病気がでる。

委員

今、西栗倉にあるハウスがほとんどほうれん草を作りよったハウス、みなさん、それで、つかわれんようになって、

委員

和歌山では普通にできよったんか。

新規就農者  
出来てました。

委員  
それはバクチャー使ってか。

新規就農者  
いや、バクチャーとかではなくてです。

委員  
バクチャーはこっちのか。

新規就農者  
はい。こっちだけです。

委員  
和歌山は温度があがるは。

委員  
そりゃー高いは。

委員  
西粟倉と違って。

委員  
そこがよかったら、そこでええんじゃない。

委員  
和歌山はハウスで。

新規就農者  
和歌山では、路地とハウスとしてました。

委員  
それ夏場はせんじゃろ。春と秋だけじゃわな。

新規就農者  
はい。夏場はしません。

委員  
まーまず他の物じゃな。路地で。

委員



4月まきの5月どりと。9月まきの10月どりしかできんで。

新規就農者

はい。そうですね。

委員

5月になったら。ほうれん草から切り替えたほうがええ。たぶんまず無理じゃ。

委員

ほうれん草だけずーっとは無理じゃ。

委員

4期作って書いてあるで。

委員

4作いうたら夏もせな無理じゃで。

新規就農者

夏場も考えて5. 6. 7. 8月と

委員

涼しいところじゃでできるは

委員

ほうれん草の話しを聞きにいくと5回とる話しをされるけど、農協の説明なんか

委員

キロ600円いうたら、まーまーの値段だわ、年中通して600円なのか？という話しなんじゃけど、年間なんじゃろうな。

新規就農者

平均なんで。

委員

ずーっと600円だったらええけどな。夏場に600円ならええわな。

委員

これとは別で作った資料があるんですけど、収支表みたいな。

委員

まーやる気があったらええ。

委員

気持ちだけ、聞かせてもらったら、一応本気でやる。と言う事を聞かせて下さい。

委員

できるだけ、続けてやると言う事で。

委員

まだ、半年です。

委員

1人でいうたら難しいで。

新規就農者

だいぶんあっぷあっぷしてます。

委員

まーその、やる気をだして。

委員

近いところで、

委員

近いところ、わしがアルバイトに行くは。

委員

まーうまいことして、農業の雇用もできたら。

委員

青木所のハウスかりたらええがん。

委員

やかましい

会長

それでは■■■■君のはええかな。

新規就農者

はい。

委員

頑張ってもろうたらええ。

事務局

ありがとうございました。■■■■氏に退出して頂きます。

事務局

議案第1号 基盤強化法第19条について

10ページをご覧下さい。

利用権の設定をうける者 大字 [ ] 番地 [ ] 号室 [ ] 氏  
利用権の設定をする者 大字 [ ] 番地 [ ] 氏

利用権の設定をする土地の所在

大字 [ ] 現況地目 田 面積 [ ] m<sup>2</sup>

大字 [ ] 現況地目 田 面積 [ ] m<sup>2</sup>

利用目的は畑です。

契約期間 平成30年3月1日～平成33年2月28日までの3年間です。

有償での貸し借りで、貸借権の設定になります。

金額としては、年間2枚で [ ] 円となります。

11ページが設定書類になり、設定をうける者の農業経営状況については中ほど3番に記載しております。

12ページ・13ページに申請地の地籍図を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わらせて頂きます。よろしくお願い致します。

会長

これ小椋さんの方から

委員

はいこれ [ ] さんの上の [ ] の土場と倉庫の間の倉庫ともう一つは [ ] さん所の池の下側のです。

委員

日があたるどころか。

委員

まーまーあたるどころ。

委員

まーあれるよりはえかろう、いうて。一度挨拶にこられて、きちんとしてくれたええんじゃないかなと。その代わり英隆さんの言うとおりに、きちんと柵をせんだら、絶対入る出と言ってあります。まーそのつもりでいるんでしょ。そういうことでよろしくお願い致します。

会長

みなさん、先ほどの [ ] さんの話しを聞いた中での感想と、ふまえてやっていってくれるという、利用券設定に関係しますので、皆さんの意見をよろしくお願い致します。

委員

今の現状は。

委員

まー草刈はしてある。ハウスの中も一回すいてあるし。

委員

ハウスたつとん？

委員

今までもよその人がされよったんで。

委員

あれ、防護柵が

委員

あの時にキチッとせんといけんぞ。とは言ったんじゃけど、んで、          が大豆まいて、その晩だったよな。

委員

そりゃ、はいつたらすぐじゃ。

委員

協力隊が来るのは今年からか。

事務局

この認定された月からなんです。

委員

まだ認定されてないんかな。

事務局

いやこの前認定されている。例えば1月に認定されているなら1月からが本番です。

委員

この開始と終わりが、協力隊の期間でみてあるんかな？ 思っ。

委員

新規就農なんで3年にしてます。とりあえず3年間で様子みさせていただいてその次をやるようでしたら、という形です。

委員

わかりました。一応3年が期限だ。ということで。本人はずっとしたいんだ、ということ聞いてます。そういうことで、うまいこといってもらって長ければ長いほどそういう作業をしていただければ、西栗倉の土地も助かりますし、新しい方向になるのではないかと。思ってます。別に問題ないですかね。

委員

頑張ってください。ですね。

委員

小椋さん同じ地域なんで、頑張ると伝えて下さい。

委員

最初に伝えてます。

会長

本人のやる気なんで、みなさん応援してあげて下さい。よろしいですか？

委員

はい。

その他)

水田フル活用ビジョンの作成状況について

推奨作物の提示

会長

なければ、事務局の方から

事務局

一点だけ、まだ具体的な内容ではないのですが、実は大茅の北部でいちごの栽培を計画されておられまして、実は旬の里で苺のスイーツをされているミュウさんっていう会社がですね、京都の苺農家の方がこちらで新しい苺の周年栽培をされる計画されています。場所としましては、          さんのむねあげている田んぼなんですけど、そこを使って夏苺を通年で12月まで栽培しようということ、話しは進んでいます。ただ今、許認可までいたっていませんので、計画があって進んでいます。と言う話しだけ、この場で話しをさせていただこうかなと、思います。また、詳しい事は農業委員会でさせて頂こうと思います。

委員

          くんの駐車場の上の左側じゃ。

事務局

一応そういう動きがあるってことだけ報告させて頂きます。

産地交付金のことについて、農協の方が来られて説明するという事なんで。

会長

最後の締めの挨拶をお願いします。

会長代理

それでは、皆さんお疲れ様でした。最初の会長さんの挨拶にもありましたが、今年は雪が少ないんですけど、寒さの方はかなり寒かったみたいで、水道の方も破裂と大変な目に合われた方もいると思います。ここ2、3日春らしくなりまして、来月になるともうぼちぼち農業の方が忙しくなってくると思います。風邪等も流行ってますのでどうか気を付けて頂きたいと思います。それでは今日はご苦労様でした。

年 月 日

議事録署名委員

---

議事録署名委員

---